

## R元

- 後発医薬品安心使用促進協議会の設置
- 後発医薬品に関する実態調査【都民、都内医療機関・薬局、保険者】
- 医療機関向け手引きの作成・配布【都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会】

## R2

- 後期高齢者向けリーフレットの作成・配布【広域連合】
- ジェネリックカルテの配信開始【国保連、広域連合、区市町村国保】
- 医療関係者向け講演会【各医療関係団体】  
（R2講演者）都医師会、都薬剤師会、都
- ロードマップの策定（R3年3月）

具体的方策の柱 (ロードマップ)	R3	R4	R5
<b>1 安定供給</b>	○卸団体へ後発医薬品の供給に関する課題等についてヒアリングを行い、厚生労働省へ説明	○厚生労働省の安定供給に関する通知文等について、関係部署へ周知	
<b>2 品質に対する信頼性の確保</b>	○厚生労働省から依頼を受けて溶出試験を実施	○子育て世帯向けリーフレットの作成・配布【区市町村国保、区市町村医療費助成主管課、都内子供家庭支援センター・児童相談所】	○リーフレットの配布【区市町村国保】 ○HPやSNSにて後発医薬品の周知、区市町村の普及啓発策を財政支援【区市町村国保】 ○子育て広場の職員向け研修会にて普及啓発【NPO法人】
<b>3 情報提供の方策</b>	○医療関係者向け講演会の実施【各医療関係団体】  (R3講演者) 国、都薬剤師会、保険者団体	(R4講演者) 有識者、都病院薬剤師会、業界団体	(R5講演者) 調整中
	○都薬剤師会が実施する後発医薬品情報提供サイトへの支援【都薬剤師会】 ○「t-薬局いんふお」による各薬局の後発医薬品備蓄数の公表		
<b>4 使用促進に係る環境整備</b>	○ジェネリックカルテの分析結果の情報提供による区市町村の取組（地域の実情に応じた啓発や医療関係者への説明など）への支援【区市町村国保、広域連合、国保連】 ○保険者協議会と連携した差額通知事業等の事例共有【保険者協議会】 ○保険者の後発医薬品希望カード・シール、差額通知等の取組に対する財政支援【区市町村国保】		

※【 】内は各事業の連携協力先を記載